

さくら市地域企業感染症対策支援交付金

栃木県が実施する「地域企業感染症対策支援補助金等」を活用して行う感染症対策の取組に対して、市が1/6を上乗せ支援することにより事業者の自己負担を1/3から1/6に軽減し、市内事業者の徹底した感染症対策を後押しします。

◆ 市の上乗せ支援の対象となる地域企業感染症対策支援補助金

県補助金の種類	①地域企業感染症対策支援補助金	②地域企業感染症対策【施設等】支援補助金	③宿泊事業者感染症対策支援補助金
対象者	中小企業者等（宿泊事業者を除く）		宿泊事業者
内容	1 新しい生活様式への対応に必要な機器整備（パーテーション、空気清浄機、キャッシュレス決済、券売機等） 2 非対面型ビジネスモデルへの転換（デリバリー、移動販売車両、ECサイト構築）	1 施設改装工事（個室化、レイアウト変更、テラス設置） 2 空気調和設備・換気設備の設置	1 施設改装工事 2 設備導入 3 備品購入（パーテーション等） 4 消耗品購入（マスク等）
対象となる期間	令和3年4月1日（見積・発注）～令和4年1月17日（支払等の完了） ※申請額が予算上限に達し次第終了となります		
補助限度額	2/3（300万円）	2/3（500万円）	2/3（500万円）

+

+

+

市の上乗せ支援 交付率（上限額）	1/6（30万円）	1/6（50万円）	1/6（50万円）
---------------------	-----------	-----------	-----------

↓

↓

↓

事業者の自己負担	1/6 ※算出法（県補助金の額の確定通知書に記載された金額×1/4）
----------	------------------------------------

◆ 交付要件

次のすべてに該当する事業者

- (1) 市内に所在する（※1）中小企業者等
- (2) 栃木県の実施する地域企業感染症対策支援補助金の対象者
- (3) 市税の滞納がないこと

※1 補助対象設備を設置もしくは導入し、又は補助対象工事を実施する店舗等がさくら市内にある事。

◆ 市への申請の流れ

市の上乗せ支援は、栃木県の地域企業感染症対策支援補助金の事業を完了し、補助金額の確定・請求書の提出後に、市へ申請いただくものです。

県の地域企業感染症対策支援補助金等の手続き（申請期限：R3.10.29）

- ①県への申請、事業採択
- ②事業完了、実績報告書提出
- ③額の確定通知受領
- ④請求書提出



市の上乗せ支援（交付金）の手続き（申請期限：R4.3.11）

- ⑤市への申請
- ⑥交付（入金）※申請から1か月程度

◆ 申請方法 感染拡大を防ぐため郵送によるご提出にご協力ください。

（申請書等）市ホームページ又は窓口（市商工観光課、氏家商工会、喜連川商工会）にて配布